

創業準備中の方にもおすすめ!!

# 事業者向け労働相談

世田谷区内の事業者の方を対象として、雇用・労働・働き方に関するさまざまな課題に【東京働き方改革推進支援センター】の人事労務の専門家(社会保険労務士等)が対応いたします。

## ■対象

世田谷区内に法人登記のある法人

世田谷区内に住所または主な事業所を有する個人事業主

## ■相談内容

⇒ 社会保険や労働保険に関する情報提供、賃金に関する規定  
労務管理や就業規則など各種規定に関するコンサルティング  
補助金や助成金に関する情報提供・働き方改革についてなど

## ■相談実施日

毎週月曜日・木曜日 13:00～16:00 ※祝日を除く

## ■予約方法

事前予約制

右記の予約サイト/QRコードよりご予約ください。

※サイトをご利用できない方は、下記にお電話ください。

※サイトでのご予約は3営業日前(キャンセルは前日)まで可能です。

予約サイト



## 【相談時間枠】

① 13:00 - 14:00 ② 14:00 - 15:00 ③ 15:00 - 16:00

## 【お問い合わせ】

公益財団法人 世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4F

電話:03-3411-6613 / 03-3412-2340